

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年8月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日） |
| 【会社名】 | そーせいグループ株式会社 |
| 【英訳名】 | Sosei Group Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長CEO 田村 眞一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO 虎見 英俊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290(代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO 虎見 英俊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 第1四半期連結 累計期間 | 第23期 第1四半期連結 累計期間 | 第22期 |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 売上高(千円) | 238,949 | 203,914 | 862,412 |
| 経常損失() (千円) | 530,909 | 653,080 | 1,950,161 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 531,686 | 653,857 | 1,954,389 |
| 四半期包括利益又は包括利益(千円) | 510,752 | 630,662 | 1,931,505 |
| 純資産額(千円) | 8,148,494 | 6,482,685 | 7,102,229 |
| 総資産額(千円) | 8,525,644 | 6,834,085 | 7,390,340 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円) | 4,492.95 | 5,525.34 | 16,515.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 92.6 | 85.9 | 87.9 |

- (注) 1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績及び分析は下表のとおりです。

(1) 業績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 | 当第1四半期 連結累計期間 | 前年同期比 | 前年同四半期との差額の要因等 |
|------------|------------------|------------------|-------|---|
| 売上高 | 238 | 203 | 35 | 主な減少要因は、ノルレボ ² 錠0.75mg(緊急避妊薬、以下「ノルレボ錠」)の売上増加と、マイルストーン収入がなかったことによる売上減少との差額です。 |
| 売上総利益 | 137 | 78 | 59 | 主な減少要因は、売上品目の相違による売上原価率の増加であり、当四半期では、売上原価を伴わないマイルストーン収入の計上がなかったことです。 |
| 営業利益(損失) | 526 | 613 | 87 | 主な変動要因は、下表「販売費及び一般管理費の内訳」をご参照ください。 |
| 経常利益(損失) | 530 | 653 | 122 | 主な変動要因は為替差損の増加です。 |
| 四半期純利益(損失) | 531 | 653 | 122 | 前年同四半期、当四半期共に特別損益の計上はなかったため、主な変動要因は、上記と同様になります。 |

販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 | 当第1四半期 連結累計期間 | 前年同期比 | 前年同四半期との差額の要因等 |
|--------------|------------------|------------------|-------|--|
| のれん償却額 | 397 | 397 | - | 前年同四半期と同額の、のれん償却額を計上しております。 |
| 研究開発費 | 53 | 106 | 53 | 主な増加要因は、SO-1105の第相臨床試験関連費用の計上です。 |
| その他 | 212 | 188 | 24 | 主な減少要因は、一部のストックオプションに係る株式報酬費用の計上が終了したことです。 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 663 | 692 | 28 | |

国内医薬事業の経営成績

国内医薬事業の経営成績及び分析は下表のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 | 当第1四半期 連結累計期間 | 前年同期比 | 前年同四半期との差額の要因等 |
|----------|------------------|------------------|-------|--|
| 売上高 | 238 | 203 | 35 | 主な減少要因は、ノルレボ錠の売上増加と、マイルストーン収入がなかったことによる売上減少との差額です。 |
| 営業利益(損失) | 40 | 83 | 123 | 主な変動要因は、売上品目の相違による売上原価率の増加及びSO-1105の第相臨床試験関連費用の計上です。 |

海外医薬事業の経営成績

海外医薬事業の経営成績及び分析は下表のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 | 当第1四半期 連結累計期間 | 前年同期比 | 前年同四半期との差額の要因等 |
|----------|------------------|------------------|-------|---|
| 売上高 | - | - | - | 主たる収益源であるマイルストーン収入の当四半期の計上はありません。 |
| 営業利益(損失) | 422 | 411 | 10 | 主な変動要因は、海外医薬事業における研究開発費の削減です。営業損失の内、397百万円は、現金支出を伴わない、のれん償却額です。 |

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動は、SO-1105(口腔咽頭カンジダ症)及びナノ粉碎化技術の実用化に向けて開発進捗を図ったことです。研究開発費は106百万円(前年同四半期比98.3%増)となりました。なお、NVA237、QVA149につきましても、導出先のノバルティス社(Novartis International, 本社スイス)によって開発が進められており、当社グループには開発費用負担は生じません。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は以下のとおりです。

国内医薬事業

SO-1105(適応：口腔咽頭カンジダ症)

開発段階：第 相臨床試験終了

SO-1105は、口腔咽頭カンジダ症を治療する抗真菌剤で、薬効成分を長時間持続的に放出する国内初の口腔粘膜付着型ドラッグデリバリーシステムにその特徴があります。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*(カンジダ・アルビカンス)の感染により引き起こされる口腔及び炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病などによって免疫が低下した患者に発症します。

平成18年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の26カ国、米国や韓国において承認されています。当社グループは、患者の服用等における利便性の向上が期待できると判断し、本剤の日本における独占開発販売権を、平成23年5月にバイオアリアンズ社(BioAlliance Pharma, フランス)より取得いたしました。

なお、薬物動態及び安全性を評価する第 相臨床試験は、本年7月に良好な結果で終了しております。

APNT(Activus Pure Nano-particle Technology)：ナノ粉碎化技術

当社の100%子会社である株式会社アクティブスファーマが保有している創薬基盤技術、ナノ粉碎化技術(以下「APNT」)の特徴は、難溶性の医薬品原料を50-200nm(ナノメートル)レベルの結晶粒子径に粉碎しつつ、既存技術で問題となっている不純物の混入を極めて低く抑えることが可能という点にあります。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤への応用を検討しております。現在は、医薬品の製造販売に多くの実績とノウハウを持つ東亜薬品株式会社、同子会社である日東メディック株式会社、並びに耳鼻咽喉科領域に特化したスペシャリティファーマであるセオリアファーマ株式会社とAPNTを用いた共同研究を進めております。

また、APNTを応用した効率的な眼疾患治療のための医薬品開発を目的とし、平成23年6月20日に岐阜薬科大学と共同研究契約を締結いたしました。現在は、新規後眼部疾患治療薬の研究開発を進めております。後眼部疾患には糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症等があり、これらは中途失明等視覚障害の主要な原因です。APNTを活用した本共同研究では、既存の治療方法とは異なり後眼部に特異的に薬物を送達しうる新規点眼剤を開発し、患者QOL(生活の質)の向上を目指しております。

なお、本技術は、平成23年8月に、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「NEDO」の平成23年度イノベーション推進事業に係る助成事業に採択されました。

各社との共同研究・開発の進捗については、特許戦略等の観点から具体的な内容等、詳細を開示しておりませんが、眼科用剤等の分野で、APNTの技術特色が最大限発揮できる製品を開発するべく進めております。

海外医薬事業

NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））

開発段階：欧州、日本において承認申請中

NVA237（臭化グリコピロニウム、1日1回吸入の長時間作用性ムスカリン拮抗薬（LAMA））は、平成17年4月に大手製薬企業のノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出した開発品（単剤）であり、導出以降はノバルティス社によってCOPD（Chronic Obstructive Pulmonary Disease:慢性閉塞性肺疾患）を適応とした開発が進められております。欧州においては、同社が平成23年9月に公表のとおり承認申請を行い、平成24年6月22日に欧州医薬品委員会（CHMP）より承認勧告を受領いたしました。日本においては、ノバルティスファーマ株式会社（以下「ノバルティスファーマ」）が平成23年11月に承認申請を行いました。そして、同社独自のCOPD治療薬「オンブレス² 吸入用カプセル150μg」（一般名：インダカテロールマレイン酸塩、以下「オンブレス」）とNVA237、並びにオンブレスとNVA237の配合剤であるQVA149に関して、ノバルティスファーマはエーザイ株式会社と共同プロモーション契約を締結したと報じました。

なお、ノバルティス社は米国における承認申請を、平成26年初めに予定していると発表しております。

QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））

開発段階：第 相臨床試験中

QVA149は、NVA237とノバルティス社独自のインダカテロール（欧州、日本、米国を含む80カ国以上で承認済み）の固定用量配合剤です。NVA237（LAMA）とインダカテロール（LABA）は共に1日1回吸入の気管支拡張剤ですが、肺の異なる受容体に作用するため、配合剤とすることでより優れた作用が期待されます。また、この疾患領域において初の1日1回投与型LAMA/LABA配合剤になると見込まれております。

IGNITEと名付けられたQVA149の第 相臨床試験は、全体で10の試験で構成され、国際的なCOPD臨床試験の中でも最大級の治験です。最初の7つの試験（SHINE, BRIGHT, ENLIGHTEN, ILLUMINATE, SPARK, BLAZE, ARISE）は42カ国から5,700名以上のCOPD患者を集めて実施され、有効性、安全性及び忍容性、呼吸機能、運動耐容能、増悪、呼吸困難感、更に患者QOLの改善が検討されます。7つの試験のうち以下の4つの試験は、平成24年4月に結果が発表されました。なお、ノバルティス社は本剤の第 相臨床試験の完了及び欧州での承認申請を本年中に、米国における承認申請を平成26年の終わりに見込んでいると発表しております。

1) SHINE試験

SHINE試験では、2,144名の中等症から重症のCOPD患者を対象に、本剤とインダカテロール単剤又はNVA237単剤との主要評価項目について比較されました。その結果、本剤の優越性が示されました。

2) BRIGHT試験

BRIGHT試験では、85名の中等症から重症のCOPD患者を対象に、本剤の運動耐容能に対する作用が検討されました。その結果、プラセボ群に比較して本剤投与による運動耐容能の明らかな改善が認められました。

3) ENLIGHTEN試験

ENLIGHTEN試験では、339名の中等症から重症のCOPD患者を対象に、本剤の安全性及び忍容性が検討されました。その結果、本剤の優れた忍容性が示され、プラセボと同様の安全性が確認されました。

4) ILLUMINATE試験

ILLUMINATE試験では、500名以上の中中等症から重症のCOPD患者を対象に、呼吸機能の改善効果について、1日1回投与の本剤を1日2回投与のセレタイド²（フルチカゾン500μg/サロメテール50μg）と比較されました。その結果、本剤の優越性が示されました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ556百万円減少し、6,834百万円となりました。主な減少要因は、Sosei R&D Ltd. 買収に係るのれんの償却額が、当第1四半期連結累計期間において397百万円発生したことです。その結果、のれんの残高は、当第1四半期連結会計期間末において5,028百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ289百万円減少し、1,125百万円となりました。なお流動資産の総資産に占める比率は21.3%、現金及び預金の流動資産に占める比率は77.4%です。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、351百万円となりました。主な増加項目は買掛金であり、増加要因はノルレボ錠の仕入による買掛金69百万円です。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ619百万円減少し、6,482百万円となりました。主な減少要因は、四半期純損失653百万円です。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.1ポイント減少し、85.9%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 186,720 |
| 計 | 186,720 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 118,338 | 118,338 | 東京証券取引所(マ ザーズ) | 当社は単元株制度は採用し ておりません。 |
| 計 | 118,338 | 118,338 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 | - | 118,338 | - | 16,988,055 | - | 18,908,795 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------|---------|----------|-----|
| 無議決権株式 | - | | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 | 118,338 | 118,338 | (注) |
| 単元未満株式 | - | | - | - |
| 発行済株式総数 | 118,338 | | - | - |
| 総株主の議決権 | - | | 118,338 | - |

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,415,498 | 1,125,624 |
| 売掛金 | 33,010 | 191,641 |
| 有価証券 | 82,155 | 79,358 |
| その他 | 78,966 | 58,302 |
| 流動資産合計 | 1,609,630 | 1,454,926 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 25,824 | 23,177 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 29,806 | 27,505 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,096 | 8,275 |
| 有形固定資産合計 | 61,727 | 58,957 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,426,003 | 5,028,978 |
| その他 | 255,153 | 254,307 |
| 無形固定資産合計 | 5,681,157 | 5,283,286 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 37,824 | 36,914 |
| 投資その他の資産合計 | 37,824 | 36,914 |
| 固定資産合計 | 5,780,709 | 5,379,158 |
| 資産合計 | 7,390,340 | 6,834,085 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 61,922 | 131,289 |
| 未払金 | 33,064 | 70,286 |
| 未払費用 | 156,951 | 128,913 |
| 未払法人税等 | 9,658 | 2,340 |
| 繰延税金負債 | 870 | - |
| その他 | 25,643 | 18,570 |
| 流動負債合計 | 288,110 | 351,400 |
| 負債合計 | 288,110 | 351,400 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,988,055 | 16,988,055 |
| 資本剰余金 | 18,908,795 | 18,908,795 |
| 利益剰余金 | 30,582,117 | 31,235,975 |
| 株主資本合計 | 5,314,732 | 4,660,874 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,419 | 540 |
| 為替換算調整勘定 | 1,181,650 | 1,206,805 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,183,069 | 1,206,265 |
| 新株予約権 | 304,427 | 315,545 |
| 少数株主持分 | 300,000 | 300,000 |
| 純資産合計 | 7,102,229 | 6,482,685 |
| 負債純資産合計 | 7,390,340 | 6,834,085 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 238,949 | 203,914 |
| 売上原価 | 101,415 | 125,751 |
| 売上総利益 | 137,534 | 78,162 |
| 販売費及び一般管理費 | 663,850 | 692,124 |
| 営業損失 () | 526,316 | 613,962 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 58 | 48 |
| その他 | 35 | 16 |
| 営業外収益合計 | 94 | 65 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 4,687 | 39,183 |
| 営業外費用合計 | 4,687 | 39,183 |
| 経常損失 () | 530,909 | 653,080 |
| 税金等調整前四半期純損失 () | 530,909 | 653,080 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 777 | 777 |
| 法人税等合計 | 777 | 777 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失 () | 531,686 | 653,857 |
| 四半期純損失 () | 531,686 | 653,857 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失 () | 531,686 | 653,857 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 1,960 |
| 為替換算調整勘定 | 20,934 | 25,155 |
| その他の包括利益合計 | 20,934 | 23,195 |
| 四半期包括利益 | 510,752 | 630,662 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 510,752 | 630,662 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

開発品AD923について、当社がファーマソル社(Pharmasol R&D Ltd.、英国)より収入を得た場合には、ムンディファーマ社に導出していた欧州における販売権等を買戻したことに関連し、同社に対し1.5百万ポンドを上限として、収入の20%を支払う取り決めとなっております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 4,492千円 | 5,984千円 |
| のれんの償却額 | 397,024 | 397,024 |

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 国内医薬事業 (千円) | 海外医薬事業 (千円) | 合計 (千円) |
|-------------|----------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 238,949 | - | 238,949 |
| 計 | 238,949 | - | 238,949 |
| セグメント利益(損失) | 40,025 | 422,289 | 382,264 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

| 利益 | 金額 (千円) |
|-------------------|------------|
| 報告セグメント計 | 382,264 |
| 全社費用(注) | 155,083 |
| その他調整額 | 11,031 |
| 四半期連結財務諸表の営業損失() | 526,316 |

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

| | 国内医薬事業 (千円) | 海外医薬事業 (千円) | 合計 (千円) |
|------------|----------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 203,914 | - | 203,914 |
| 計 | 203,914 | - | 203,914 |
| セグメント損失() | 83,167 | 411,534 | 494,701 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

| 利益 | 金額 (千円) |
|-------------------|------------|
| 報告セグメント計 | 494,701 |
| 全社費用(注) | 140,530 |
| その他調整額 | 21,270 |
| 四半期連結財務諸表の営業損失() | 613,962 |

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 4,492円95銭 | 5,525円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 531,686 | 653,857 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 531,686 | 653,857 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 118,338 | 118,338 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

そーせいグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任 社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤 康彦 印 |
| 指定有限責任 社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川島 繁雄 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。